

大和町告示第76号

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2第3項の規定により、平成26年度の大和町人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成27年8月31日

大和町長 浅野 元

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況(平成27年4月採用分)

職 種	受験者	合格者	備考
上級・行政	20人	5人	
上級・土木	1人	0人	
上級・建築	1人	0人	
上級・保健師	2人	1人	
中級・保育士	14人	4人	
初級・行政	52人	12人	

(2) 職員採用の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

職 種	採用者	備考
上級・行政	5人	
上級・保健師	1人	
中級・保育士	2人	
初級・行政	3人	

(3) 職員の退職の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職	任期満了	計
町長部局	11人	0人	4人	0人	15人
教育委員会	1人	0人	1人	0人	2人
計	12人	0人	5人	0人	17人

(4) 職員の定数の状況(平成26年4月1日現在)

部 局	定 数	職員数	差 引	
町長部局	183人	150人	-33人	
議会事務局	4人	3人	-1人	
選挙管理委員会事務局	1人	0人	-1人	併任
監査委員事務局	1人	1人	0人	
教育委員会事務局	55人	25人	-30人	
農業委員会事務局	3人	0人	-3人	併任
企業会計	9人	6人	-3人	
合計	256人	185人	-71人	

(注) 教育長は含みません。

(5) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職員数		差 引
部 門		平成25年	平成26年	
一 般 行 政	議会	3人	3人	0人
	総務	44人	44人	0人
	税務	16人	16人	0人
	民生	38人	37人	-1人
	衛生	11人	11人	0人
	農林水産	8人	8人	0人
	商工	5人	5人	0人
	土木	13人	11人	-2人
	計	138人	135人	-3人
教 育		24人	25人	1人
普通会計 計		162人	160人	-2人
公 営 企 業 等	水道事業	6人	6人	0人
	下水道	6人	6人	0人
	その他	13人	13人	0人
	計	25人	25人	0人
合 計		187人	185人	-2人

(注) 教育長は含みません。

(6) 職種別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	平成25年	平成26年	差 引
一般行政職	125人	125人	0人
税務職	17人	17人	0人
薬剤師・医療技術職 (栄養士)	3人	3人	0人
看護・保健職 (保健師)	7人	8人	1人
福祉職 (保育士)	21人	21人	0人
企業職	6人	6人	0人
技能労務職	6人	3人	-3人
教育公務員	2人	2人	0人
計	187人	185人	-2人

(注) 教育長は含みません。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A×100
平成25年度	27,063 人	9,047,357千円	534,007千円	1,336,148千円	14.8%

(注) 1 実質収支は、当該年度における剰余金です。

2 「人件費」には、職員共済費、議員報酬、町長・副町長の給与が含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成26年度	165人	560,949千円	61,869千円	199,746千円	822,564千円	4,985千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は、平成26年度当初予算額

(3) 平均給料月額・平均年齢(平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	282,423 円	311,985 円	39歳8月
技能労務職	300,467 円	336,249 円	55歳4月

(注) 給与とは、給料(基本給)に諸手当(通勤手当、時間外勤務手当など)を加えたもので、期末勤勉手当・退職手当は含みません。

(4) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		大和町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	-
	中学卒	121,600 円	125,400 円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	11年 258,200円	320,250 円	-
	高校卒	14年 240,600円	293,700 円	360,900円
技能労務職	高校卒	-	-	33年 314,300円
技能労務職	中校卒	-	-	36年 313,200円

は、職員の在職がない為、近似の階層の数値を掲載しております。

(6) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般行政職	91.2	92.1	99.8 (92.3)	100.4 (92.8)	92.4

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

括弧書きは、国の給料の減額措置が無い場合の比較です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	班長・主幹・主任主査・主査・主査	班長	課長・局長・対策官・参事	課長	
職員数	36人	11人	37人	21人	19人	0人	124人
構成比	29.0%	8.9%	29.8%	17.0%	15.3%	0.0%	100%

(8) 職員手当の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	支給の内容	平成26年度支給実績(全職種)		
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 月額 13,000円	千円	人	円
	配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について) (月額 11,000円)			
	扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子1人につき加算額 月額 5,000円	15,511	74	209,607
地域手当	地域の民間賃金水準を適切に反映するため、物価等も踏まえつつ、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する 【(給料+管理職手当+扶養手当)の月額×支給割合】 (支給割合) ・仙台市勤務 6% ・東京都特別区勤務 18%	399	2	199,359
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225 0.675月分 12月期 1.375 0.825月分 計 2.6月分 1.5月分 職務上の段階、職務の級等による加算措置【有】	227,308	188	1,209,086
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ ・定期券と回数券のうち安価の方の額 ・定期券は、6月以内の最も長い期間のものの額による。 ・最高月額 55,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000円～24,500円	9,545	145	65,827
住居手当	家賃、間代を月額12,000円以上支払っている職員に対し、家賃等の額に応じ支給する。最高月額27,000円 (新築、購入した職員に対し、取得後5年間に限り 月額2,500円 平成21年12月より廃止)	8,469	32	264,659
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する。 支給額 23,800円～33,200円	7,941	24	330,879
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。	28,274	157	180,088

区分	支給の内容	平成26年度支給実績(全職種)																				
		年間支給総額	支給対象職員数	1人当たり 平均支給年額																		
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給する。	千円 51	人 3	円 17,000																		
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員23,000円 ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円加算する。	0	0	0																		
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	0	0	0																		
災害派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて町内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円	0	0	0																		
退職手当	(支給率) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勤奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>21.62月分</td> <td>28.865月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>30.82月分</td> <td>36.57月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>43.70月分</td> <td>52.44月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>52.44月分</td> <td>52.44月分</td> </tr> <tr> <td>その他加算措置</td> <td colspan="2">定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)</td> </tr> </table>		自己都合	勤奨・定年	勤続20年	21.62月分	28.865月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分	最高限度	52.44月分	52.44月分	その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		304,832 (241,328)	17 (12)	17,931,317 20,110,700
	自己都合	勤奨・定年																				
勤続20年	21.62月分	28.865月分																				
勤続25年	30.82月分	36.57月分																				
勤続35年	43.70月分	52.44月分																				
最高限度	52.44月分	52.44月分																				
その他加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)																					

()は勤奨及び定年退職者への支給実績を再掲

(9) 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	761,200 円	6月 1.40月 12月 1.55月 合計 2.95月
副町長	603,000 円	
議長	309,000 円	6月 1.60月
副議長	255,000 円	12月 1.70月
議員	240,000 円	合計 3.30月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの 平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
40時間	8時30分	17時30分	12時～13時

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成26年1月1日～平成26年12月31日)

職員には、原則として1年当たり20日の年次有給休暇が付与されており、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	取得率
6,483日	1,509日	166人	9.09日	23.28%

- (注) 1 育児休業者・採用者・退職者・休職者は除いております。
2 総付与日数は、前年より繰り越した日数を含みます。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

時間外・休日勤務総時間	超過勤務対象職員	職員一人あたりの平均時間
14,599時間	157	92.99時間

(4) 育児休業の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するため、子が3歳に達する日まで取得することができます。

区 分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0人	2人
前年度から引き続いている者	0人	2人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができないなど一定の事由がある場合に、免職や休職などの処分を行うことです。

区 分	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	2人	0人	0人	2人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	2人	0人	2人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持するため、職員に職務上の義務違反その他公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問い、免職や停職などの処分を行うことです。

区 分	免職	停職	減給	戒告	計	訓告	注意
法令に違反した場合	0人						
職務上の義務に違反した場合	0人						
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	1人	0人	0人	1人	1人	0人

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区 分	人数
研修を受ける場合	0人
厚生に関する計画の実施に参加する場合	182人
その他特に必要と認めた場合	1人

(2) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

職員が営利企業等に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可が必要です。平成26年度中の状況は以下のとおりです。

区 分	人数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、その他地方公共団体の規則に定める地位を兼ねる場合	0人
自ら営利を目的とする私企業を営む場合(農業他)	0人
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	1人

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

大和町では、全体の奉仕者として職務を遂行する上において必要な知識、技能、態度等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を行っております。平成26年度の主な研修の実績は下記のとおりです。

研修名		主催(研修場所)	実施年月	実施日数	受講者数
法令実務B(応用)		市町村職員中央研修所	平成26年11月	11日	1人
住民窓口サービスの向上		市町村職員中央研修所	平成27年2月	5日	1人
東北6県主任級職員研修		県市町村職員研修所	平成26年6月・7月	26日	1人
東北6県中堅職員研修		県市町村職員研修所	平成26年8月～10月	61日	1人
新規採用職員研修		宮城県町村会	平成26年4月	2日	11人
階層別研修	新規採用職員研修	県市町村職員研修所	平成26年10月～12月	4日	11人
	一般職員研修		平成26年5月・6月・12月	4日	6人
	一般職員研修		平成26年6月・8月	4日	2人
	監督者研修		平成26年6～8月・平成27年2月	4日	5人
	監督者研修		平成26年6月・7月・9月・10月	3日	4人
	管理者研修		平成26年7月・10月・11月・平成27年1月	3日	5人
	管理者研修		平成26年7月・10月・平成27年1月	2日	5人
	管理者研修		平成26年7月・平成27年1月	2日	4人
専門研修	契約事務研修	県市町村職員研修所	平成26年4月	2日	2人
	公営企業担当職員研修会		平成26年4月	1日	2人
	条例・規則作成研修		平成26年5月	2日	1人
	職員給与制度研修		平成26年5月	2日	2人
	市町村財政担当職員研修		平成26年5月	2日	3人
	住民基本台帳事務 印鑑登録事務初任者研修		平成26年6月	2日	1人
OA研修		大和町役場	平成27年2月	2日	1人
職場内研修	新文書管理システム操作研修		平成26年7月	2日	160人
	電算セキュリティ研修		平成26年8月	1日	133人
	社会保障・税番号制度研修		平成26年8月	1日	13人
	防犯講習		平成26年10月	1日	37人
	人事評価 評価者研修		平成26年10月	2日	79人
	普通救命講習	平成27年1月	3日	141人	
	係長制導入研修	平成27年3月	1日	43人	

(2) 勤務成績の評定の状況

昇給判定 年1回 12月 勤勉手当査定 年2回 5月・11月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
人間ドック	平成26年4月～27年3月	101人
脳検診	平成26年4月～27年3月	42人
結核検診	平成26年7月～26年12月	165人
循環器検診	平成26年7月～26年12月	171人
肝炎ウイルス検診	平成26年7月	2人
前立腺がん検診	平成26年7月	10人
大腸がん検診	平成26年7月	10人
子宮がん検診	平成26年8月～11月	48人
胃がん検診	平成26年9月	8人
乳がん検診	平成27年3月	18人

産業医による健康相談 2回実施

(2) 公務災害等の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	発生状況	認定状況	備考
公務災害	1件	3件	
通勤災害	0件	1件	

(3) 職員互助団体への助成状況

大和町では、平成20年度より職員互助団体への補助金は廃止いたしました。

(4) 利益の保護の状況(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

職員の権利の保護と公正な人事権の行使を保障するために、任命権者から独立した組織として公平委員会があります。大和町においては、宮城県人事委員会に、公平委員会の事務を委託をしており、平成26年度の概要について下記のとおりです。

ア.職員の勤務条件に関する措置要求の状況	0件
イ.職員に対する不利益処分に関する不服申立の状況	0件
ウ.職員の苦情相談	0件
エ.管理職員等の範囲の指定	
管理職員等の範囲を定める規則による指定の有無	あり
管理職員等の範囲の変更等件数	0件
オ.職員団体の登録状況	0団体
カ.公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の 公務災害補償に係る審査請求	0件

8 構造改革特別区域法第24条第5項に基づく臨時的任用の状況

大和町では、地方公務員法の特例措置(臨時的任用期間の延長)に関する構造改革特別区域計画の認定を受け、保育士の臨時的任用を最長で3年間延長(更新)する事業を実施しています。平成26年度の臨時的任用の更新実績は下記のとおりです。

職種	人数	任用期間
保育士	1人	平成25年4月1日から平成27年3月31日まで(通算任用期間3年)
保育士	4人	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(通算任用期間2年)